

業務センターへの郵送等に関するお願い

東京国税局において、以下「内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧」のとおり、「内部事務のセンター化」を実施していますので、次の事項について、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署に申告書、申請書等を提出する場合は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
 - e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
 - 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。
- 書面の申告書、申請書等を業務センターへ直接持ち込むことはできません。
- 業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書により問合せをさせていただくことがございます。
- 電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりませんので、従来どおり電話相談センター又は所轄税務署までお問合せください。
- 納税証明書の交付や現金領収、面接による相談等の窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。
- 内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧(令和4年4月現在・令和4年7月以降)

都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センター室の名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
	令和4年4月現在	令和4年7月以降		
東京都	小石川、本郷、東京上野、浅草、本所、向島	小石川、本郷、東京上野、浅草、本所、向島	東京国税局業務センター	〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎 東京国税局業務センター
	渋谷	渋谷	東京国税局業務センター 渋谷分室	〒150-8060 渋谷区宇田川町1番10号 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター渋谷分室
	芝	芝	東京国税局業務センター 芝分室	〒108-8412 港区芝5丁目8番1号 東京国税局業務センター芝分室
	武蔵府中、日野	武蔵府中、日野	東京国税局業務センター 武蔵府中分室	〒183-8510 府中市本町4丁目2番地 東京国税局業務センター武蔵府中分室
		江東西、江東東	東京国税局業務センター 江東東分室	令和4年7月から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和4年7月1日以降、国税庁 ホームページにてご確認ください。
山梨県	甲府、山梨、大月、鯉沢	甲府、山梨、大月、鯉沢	東京国税局業務センター 甲府分室	〒400-8541 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室
神奈川県	横浜中、横浜南	横浜中、 保土ヶ谷 、 横浜南	東京国税局業務センター 横浜南分室	〒236-8551 横浜市金沢区並木3丁目2番9号 東京国税局業務センター横浜南分室
千葉県	千葉東、千葉西	千葉東、千葉西、 東金	東京国税局業務センター 千葉西分室	〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地 東京国税局業務センター千葉西分室

※ 下線は、令和4年7月より、新たに業務センター室の対象となる税務署、新規に設置される業務センター室を示す。